第２回小金井市環境基本計画改訂検討委員会 会議録

日時：平成 26 年 6 月 30 日(月)14：00～16：20
場所：小金井市前原暫定集会施設　２階 Ｃ会議室

<出席者>
【委　員】(◎：座長、○：副座長、他の委員は名簿順、敬称略)
◎細見 正明、○服部 哲則、瀧本 広子、杉本 早苗、柏原 君枝、土屋 直己、亘理 鐵哉

【事務局】環境政策課長 大関 勝広、環境係長 碓井 紳介、環境係主任 中澤 秀和、
環境係副主査 荻原　博、環境係副主査 飛田 幸子

【コンサルタント】(株)サンワコン：桶谷 治寛、今井 重行、吉沢 清晴

<次　第>
１．開　会
２．協議事項
（１）前回議事録について（資料１・資料２）
（２）計画の基本的考え方（第１章）について（資料３）
（３）環境の現況と課題（第２章）について
（４）計画の目標（第３章）について
（５）その他
３．その他

<配布資料>
・資料１　第１回小金井市環境基本計画改訂検討委員会 会議録
・資料２　第１回小金井市環境基本計画改訂検討委員会 会議録（要旨）
・資料３　第１章　計画の基本的考え方
・資料４　報告書（小金井市環境基本計画における環境市民会議の 10 年間の振り返り）
・資料５　改訂環境基本計画案への意見・提言 6 月 19 日提出　杉本早苗

<前回配布資料>
・改訂・小金井市環境基本計画【素案骨子】(案)

＜ １．開　会 ＞

細見座長　　それでは定刻になりましたので、第２回の小金井環境基本計画改訂検討委員会を始めさせていただきたいと思います。本日もよろしくお願いいたします。

まず議題に入る前に、本日の資料確認をお願いいたします。

碓井係長　　はい。資料の確認の前に、本日鴨下委員と渡邊委員から、所用によりご欠席とのご連絡を受けております。藤崎委員からは、この前にご予定がございまして間に合うかどうか、といったご連絡を受けております。

あと前回の委員会の際に、他の委員の方の発言の間に、発言をかぶせるというふうな部分が何回かございました。発言していただけるのは非常にありがたいことなんですけれども、こういった会議の場ですので、発言につきましては挙手をしていただいて、座長の細見委員からお名前をおっしゃっていただいた後に発言をお願いいたします。

では、本日の資料なんですけれども、まず次第書が１枚と、会議録が資料１という全文筆記の分厚いものが１冊、資料２という要点筆記のものが１冊、資料３が前回の委員会でご指摘いただいた部分を基に、サンワコンさんで改めていただいたものでございます。そして資料３の参考ということで、レイアウトなどがこういった感じになるよといった資料を配布させていただいております。資料４は前回ご指摘いただきました報告書になりまして、市民会議さんから去る５月 20 日に小金井市長宛にご提出くださいましたものの写しになります。資料５は、杉本委員から改訂環境基本計画への意見･提言ということで、第３章までご提言をいただいております。こちらにつきましては、議論の中でそれぞれの箇所にいった所で俎上にのせていただきますようにお願いいたします。資料の確認は以上です。

何か不足しているものがございましたら、私宛ておっしゃっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。じゃあ細見座長、お願いいたします。

＜ ２．協議事項 ＞

【（１）前回議事録について（資料１・資料２）】

細見座長　　それでは本日の議事次第が前回の議事録から始まって、そのため５つございますが、メインは１章、２章、３章についての議論であります。まず前回の議事録について協議いたしますけれども、これについては事前にお配りしていると思いますが、訂正等ございますでしょうか。

柏原委員　　すみません。

細見座長　　柏原委員どうぞ。

柏原委員　　自分の所なんですが、２か所ありまして、１か所は 26 ページです。柏原の４行めの所で、こう言ったんでしょうけれども、「…ですかね。」の「ね」を抜かして「…ですか。」にしてください。それともう１か所は、私の癖なんでしょうけれども、柏原の所の「そうですね。経過にするのかね。」を「するのか。」で止めちゃっていいですか。その２点です。

細見座長　　（2つめは）どこですか。

柏原委員　　ごめんなさい。28ページの柏原の所の「そうですね。」の次の「経過にするのかね。」を「するのか。」で止めてください。それと先ほどの1か所、26ページの柏原の所で言い忘れましたが、上から6行めで「東京都のことも出てくるので、ここはさらっといっちゃって…」を、「いっち」を取って「さらっとやって…」にしてください。そこだけです。ありがとうございます。すみません。お願いします。

細見座長　　はい。こういう個人の方のやつは議事録、会議録、予備をしてありますよね。会議録は事前にもう渡っているわけですよね。

碓井係長　　はい。1週間前に。

細見座長　　ご自身で何かそういう修正があれば、事務局に言っておいていただいたら良いと思います。これ1個1個やり始めると、何となく自分の無くて七癖みたいな感じで、発言の趣旨がちょっと違うとか、議事録を取っていただいた時にニュアンスが違ったりする場合があるので、それは発言者の方の修正で、事務局に届けていただければ私はいいと思いますよ。

こういう会議録について基本は事前に各委員の所に配られますので、今のような「か」を付けるか付けないかというのは、多分聞き取りの問題もあるかもしれないし、些細なことなので、できればそこは直していただいて事務局に届けていただきたい。事務局もそれで認めるという形でいいと思うんですが…。

碓井係長　　わかりました。

細見座長　　人の発言についてやる時にはちゃんとやらないといけませんけど、少なくとも自分の発言で、こういう趣旨ではなかったというような場合は、事前に事務局に届けていただいて、それを本日の委員会で了承していただくという方がいいと思うんです。言った、言わないとか、そういう非常に重要なことであれば議論すべきと思いますけど、今のような場合には、修正は事務局で対応していただければいいんじゃないかと思います。

碓井係長　　はい、わかりました。

細見座長　　特に要旨の所で、こういうはずではなかったというのがあれば、それぞれ大事なポイントだと思いますので、これはちゃんとここで議論した方がいいかと思いますが、個々の会議録に関しては、今のような修正は事務局との間でやっていただければと思います。それでは、こちらの要旨についてはいかがですか。これでよろしいでしょうか。

（特に意見なし）

よければ、これはお認めいただいたということにしたいと思います。

【（２）計画の基本的考え方（第１章）について（資料３）】

細見座長　　それで次の協議事項の2番めですが、「計画の基本的考え方（第1章）」についてお手元の資料3、それは先ほど説明があったように、前回のところから議論を踏まえて修正させていただいたものですので、まず事務局か

ら説明をしていただきます。

碓井係長　申し訳ございません。一つご連絡事項なんですけれども、本日ご欠席の渡邊委員から、議事録の修正について後日ご連絡させていただきますというメールをいただいております。そちらにつきましては、些細なことであれば事務局で対応させていただきまして、議事の根幹に関わるような内容であれば、次回検討委員会アサインという扱いにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

「計画の基本的考え方」のご説明につきましては、サンワコンさんからお願いいたします。

サンワコン　はい。それでは資料3のご説明をいたします。まず1ページめでございますけれども、前回のご意見に従いまして、（1）のタイトルを「改訂の背景」としておりました所を「改訂の経緯」ということで改めさせていただいております。それから中ほど、「■」でタイトルをつけておりました「現計画策定以降の小金井市における環境計画関連施策と課題」、これを削除いたしまして、文章を続ける形にしております。それで、例えば現計画の策定が平成17年度、それから環境報告書が平成17年度以降という形で、ちょっと網掛けが薄くなっておりますけれども、トピックについては該当する年次を補足で入れさせていただいております。そして下から3行めから4行めにかけてですが、元々の文章で「低さ等の課題」と表現いたしておりました所が、課題というまでもないであろうというようなご指摘をいただきましたので、「課題」という表現を削除させていただいております。そして一文追加ということで、「なお、現計画は、平成17年度（2005年度）～平成26年度（2014年度）までの計画ですので、こうした評価を踏まえて現計画を改訂し、次期の計画を策定する必要があります。」という一文を付け加えさせていただいております。

ただ、ここでこのように案としては提出をさせていただいておりますが、検討事項といたしまして、こういう追記をしたんですけれども、3ページの最後に同じような文面の記載がありますので、この辺りは整理しても良いのかなということで、検討事項に挙げさせていただいております。

細見座長　検討事項というと、どこになりますか。

サンワコン　見え消しで作成しております資料3に、委員会でもう一度検討していただきたいということで、吹き出しでコメントを付けさせていただいております。参考としてお示しいたしましたものにつきましては、最終的な計画書はこんな形でのとりまとめを考えておりますというイメージです。

それからおめくりいただきまして、2ページについては特に修正がございません。それから3ページの所で「■国における環境計画関連施策の状況」としまして、3行めの所、国内の温室効果ガス云々というような文面がございましたが、この辺り国の動向が進んでおりましたので、その部分を追記という形で修正を入れております。「エネルギーや温室効果ガス削減目標については、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事

故を始めとした、エネルギーを巡る国内外の環境の大きな変化を踏まえ、新たなエネルギー政策の方向性を示すものとして、2014年4月に第4次となるエネルギー基本計画が閣議決定されました。国内の温室効果ガスの削減目標については、エネルギー基本計画の見直しが行われる前の 2013年時点での目標として、原子力発電による発電比率をゼロとした上で、2020年度までに2005年度比で3.8%減が示されていますが、今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定することとされています。」と、ちょっと長くなりましたけれども、このような文章を付け加えさせていただいております。

それから4ページでございますが、こちらも特に指摘とかはございませんでしたけれども、検討等といたしまして、この節の表現、すべて「…します。」というふうにしておりますけれども、最終的な計画書では「…しました。」というふうな表現に修正するという必要があるかなという所も、ご検討いただければと思っております。以上でございます。

細見座長　はい。ちょっと私、勘違いしておりまして、どうもすみませんでした。資料3で、このタイトルの「現計画策定以降の…課題」という所ですね。ここを削除して、「…計画的に推進してきました。」という文章から続けていくということで、この1ページの最後の2行に関しては、3ページのこれは何行めぐらいですかね。

杉本委員　一番下の最後の段落の所ですね。

細見座長　なるほど。改訂の経緯の所とここがダブっているという、この点についていかがでしょうか。経緯を示すのに平成何年と細かく入れていただくことは、時系列的にわかった方がいいと思いますので、これに関しては異論はないかと思いますが、この「■」で書いてある所の特に一番最後の 2行をここに入れるのか、3ページにも同じような表現があるので、どこでどうしたらいいかというご意見と、それから杉本委員から伺っているご意見を本日資料5として出していただいております。

この部分、ちょっとご説明願えますか。

杉本委員　よろしいでしょうか。今の検討事項として載せている資料3の部分と、これから私が皆さんにご提案する部分が非常に重なるので、ちょうど良かったかなと思います。問題点なんですけれども、実はこれずっと読み込んでいって、この流れを見てみますと、あくまで経緯の中で、東京都と国が示されていて、東京都の状況、国の状況というのがあるんですが、小金井の状況としてなかなか国や東京都に代わる説明がないということがあって、私はできればこの「■国における環境基本関連施策の状況」というのを、「…方向性等が示されています。」という所までとして、下から7行、「現計画は…」というここからは国における施策の状況の文章じゃないんですけれど、この流れでいくと、国の施策の状況までに入ってしまうので、これは最終的には趣旨にあたるのか、背景にあたる重要な7行で、この内容について皆さんにご提案しますが、すごくわかりにくい文章なので、こ

れを切り離して、これがいろいろな経緯・状況を見た上での、小金井のこれからの趣旨であり背景であるということを説明する、大きな重要な所だと思っています。なので私は、まず1ページに戻って、「…明らかになりました。」という下から3行めまでを改訂の経緯とします。そしてその所に、改訂の経緯の中で次に言われるのは、東京都の改訂の経緯ですよね。それから国における施策の状況、これも経緯です。その下にもう一つしっかりと小金井の状況でも良い、小金井の改訂の背景でも趣旨でも、そこに私が一番最初に述べたように、国がこうしたい、ああしたいと言ってるのだったら、じゃあ小金井はこの自治体でどうするということをしっかり述べないと、あくまで国における状況なんですね。実は3ページの7行の中に、小さく「動向を踏まえ」というのが書いてあることはあるんです。「都、国における環境計画関連施策の動向や、国際的な視野から…」ですけど、これほとんど一文で示してあります。切れ目なくです。私でさえ何を言ってるかわからないので、もう少ししっかりと、小金井の方向性がわかるような文章にして、ここにもしできるなら、小金井は3.11以降来るべき大震災に備えた防災対策、エネルギーに対する見直しが求められ、そしてそれに対して方向性を付けて今後取り組んでいくというような話を、ここにこの文章も入れていただきたいというふうに思いました。

もう一つ、6月議会ではすでに部局の方からも3.11を踏まえ見直しを行うということなどしっかりお答えいただいておりますので、環境基本計画も3.11を踏まえてエネルギー政策やなんかの見直しを方向づけますというふうな答弁されているので、これは部局も一体となった考え方なんだろうと思うので、ここにそういった言葉を載せるのはごく自然なことであり、小金井だけが他の自治体と違ってこれが載らないというのは、何かすごく違和感があり、不自然だなっていうふうには感じました。

私はエネルギー政策だけではなくて、東京都は安全という言葉を使い、国分寺は安全という言葉を使っていますが、これは多分防災対策を意識した言葉だと思うんですね。安全でもいいし防災対策でもいいので、そういった言葉をやっぱり3.11以降の震災以降のこととして、背景として入れて欲しいということです。以上です

細見座長　はい。私の理解では、1ページめの最後の2行をここでは除いて、改訂の経緯でまとめて、その改訂の経緯の一つが東京都の状況、次が国における状況、最後に小金井市はどうだという構成にすべきであるということですね。その改訂の経緯の中に…。

杉本委員　いえ、ここへ。これ全部おかしいんですけれど、「1-1　計画改訂の趣旨」と書いてあって、この中に「(1)改訂の経緯」しか入ってないんです。それで終わっちゃってるわけですよね。その次は「1-2　計画の性格」に移っちゃうんです。じゃあここは、改訂の趣旨なんかを入れないで、最初から改訂の経緯だけで良かったんじゃないかって話になって、項目立てとしてこれ非常におかしい組み立てですよね。変な項目立てになっています。

なので計画改訂の趣旨という大きな項目立ての中に、改訂の経緯と改訂の背景でも改訂の趣旨でもいい、今後の小金井でもいい、課題でもいい、そういったものをしっかり趣旨に関連する項目として、(1) 改訂の経緯と別に項目立てをすべきだと私は思っています。

細見座長　はい、じゃあ柏原委員。

柏原委員　杉本さんがおっしゃることもわかりますが、これはこれで「1-1 計画改訂の趣旨」で、1-1 ですよね。(1)で改訂の経緯、そして今おっしゃったように文章が続いた形で、ここに東京都におけるもの、確かに小金井市はという項目はありませんけれども、「国における…」ということで、次に今度は(2)として、「改訂の方針と目的、並びに手順」となってますから、それはおかしくは思えないんですけども…。かえってそうじゃないと、最初っから全部組み立てないと、変わっちゃうんじゃないかって気がします。

それともう一つは、これは杉本さんと細見先生も同じなんですが、1 章の 1-1 の(1)ですよね。そのずっと続いた文章の最後から 2 行めの所に「なお、現計画は…」とあるんですけれども、3 ページの所にもありますので、はたしてこれはここに載せるものなのかと私は感じました。要するに 1 ページめには、小金井市におけるという言葉はないですけれども、小金井市のことが書いてあるわけですから、ここの 3 ページの四角（囲み）になった所の上の 7 行を、この下に置いてもいいのかなっていうふうには読んだんですけれども…。私は別にこの「現計画は…」が、すごくここが、あそこがわかりにくいというふうには思わなかったので、そのままこっちのページにいってもいいのかなと思います。そして東京都における状況を言って、それから国における状況ということでわかるんじゃないかなというふうに思ったんですけど。私は小金井市の議会がどうなっているかとか、小金井市のエネルギー政策がどうなっているかというのは全然わかりませんが、例えばそれがもしはっきりしているものだったら、いろいろな所にこの趣旨はここから取ってますよ、環境審議会から取ってますよとかというのは、全部最初にいただいた概要の所、これ見ますと全部この下にちゃんと出典記録がありますよね。出典記録がきっちりあるものじゃなければ、こういう所には載せられないんじゃないかなという感じがあるんですね。ここの意見でこういうことは載せない方がいいということをもし言ったとしても、それが小金井市として方向性がここではっきり決まりました、これを出す時にそれがそういうものになっていればいいんですけれども、この段階ではまだそこが、私なんか議会を聞きにもいってませんので、わからないので、そこは載せない方がいいと思います。以上です。

細見座長　はい、瀧本委員。

瀧本委員　あまり引っ張らない方がいいのかもしれないんですけれど、私も柏原さんのご意見に賛成で、やっぱり(1)の所をいじってしまうと、ちょっと全体的にかなり崩れてしまうなと思うのと、せっかく東京都、国というふう

に分けて書いてあるので、そこに「●」で、例えば「小金井市における環境計画関連施策の状況」とか、そういう項目だけを(1)改訂の経緯のあとに入れていただいて、最初に小金井の状況をズラズラと説明をする。

もう一つ意見なんですけれど、環境基本計画というのは環境行政全般の柱になる計画ですし、そのあと環境配慮指針であるとか、環境行動指針であるとか、それを補完するさまざまな指針とかが次々と生まれて来たわけですけど、せっかくなので小金井市が何をやってるんだろうと市民がパッと見た時にわかるように、例えばズラズラとひと塊に書かれちゃっているので、見せ方の提案にすぎないんですけれど、例えば年度順に、17 年に現計画の策定、そこにもしかしたら括弧書きで（17 年度～26 年度）と入れてしまえば、一番下のさっきおっしゃった 2 行はそこに入ってしまいますよね。そのあと政策順に、19 年にはこれとこれ、21 年にこれという形で、頭揃えで入れてくださると、パッと見て環境基本計画を中心に、これだけのことがそれを補完する形で政策として行われているんだということが一目瞭然でわかって良いのではないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

細見座長　はい。ここ二つ意見があって、一つは趣旨というか構成の仕方として、原案どおり的にやるべしということと、もう一つは小金井市の趣旨をもう少し強調すべきではないかというご意見です。この計画改訂の趣旨があって、次が計画の性格も踏まえた「(1)改訂の経緯」と「その方針と目的並びに手順」というのは、一つ流れで来ていることは来てるんですね。ですので、(1)の改訂の経緯という所は、実は最初の 1 ページは小金井市に特化して議論しているので、ここを杉本さんの意見も踏まえながら、うちでいろいろやってきたということを、この 3 ページの、何ていうんでしょうかね。下から 6 行か 7 行分として「現計画」以降というこの辺の所を少しモチベーションにしてどんと書いてしまう。書き方に関しては、特に環境基本計画は環境に関する憲法のようなものであることは謳って、あとそれに引き続いていろいろやってきたというのを、少しもうちょっとわかりやすいような表現にしてはどうかと。

わかりますよね。基本計画をワーッとやって、それを補充するように配慮指針だとか、いろいろ行動指針とか小金井市としていろいろ努力してきたというのを並べていただきたい。それがまず現況みたいなことで、それを踏まえて基本計画は平成 26 年までの 10 年間の計画なので、それ以降、杉本さん言われるように、エネルギーの問題とかいくつか関わるような大きな出来事があったので、それは最後の、今で言うと 3 ページの「現計画は」以降からの文章の中に、杉本さんが加えている 3 行の意味を少し付け加えていただければ、一番最初に改訂の経緯かつ小金井市の状況と言っていいですかね、あと引き続いて東京都、国とある、そういう並びでどうかということですが。

杉本委員　国における状況の最後が「…施策の方向性等が示されています。」まで

だと思うんですね。ですからそのあとにしっかりと小金井の7行を入れるとして…。

細見座長　その下の7行は一番最初に持っていくということですか。

杉本委員　一番最初にです。そうするとこれすごくわかりにくい文章なので、7行を何度も読んでも私には柏原さんのように専門的な知識ってあまりないので、これをもう少しわかりやすく、要するに3.11以降のことも含めて、小金井市は小金井市で自治体独自に、やっぱり東京都や国とは違った方向性を持ったそれぞれの自治体が作る意味ってそこにあるわけですから、それを一応入れていただいて、小金井市の状況としていただくということでやったらいいと思います。

細見座長　じゃあ、もしご意見なければ今の趣旨を生かして、まず資料3の(1)の「改訂の経緯」のあとに、■でいうと小金井市の状況でしょうか。いいでしょうか。「(1)改訂の経緯」の次に「■小金井市の状況」ということでずっと書いていただいて、「…明らかになりました。」という所までまず書いていただく。その途中でこの基本計画以降、少しこういうことやってきた、こういうことやってきたというのが、もうちょっとわかりやすいような、表というか何とおっしゃいましたか、瀧本さん。

瀧本委員　策定された計画を頭に持ってくるなり、作られた年度を頭に持って来るなり、その縦に、時系列に改行していく。

細見座長　例えば17年に環境基本計画で、基本理念をこうしました。それに引き続いてそれの有効性を確実にするために、まず平成17年度、小金井環境報告書を作りました。次に19年には指針を作りましたというふうに改行して、それぞれ独立してちゃんとやってきた、ステップバイステップでやってきたというところをわかるような表現にして欲しいと。

それが終わった後、「一方、現計画の…」というのはこれでいいですね。「一方、現計画の目標に対する評価については…」の5行の所は、ちょっと辛口の「…認知度の低さ等も明らかになりました。」という所まで書いていただいて、この下に3ページの「現計画は、…」という7行文を修文していただく。修文の意味は、杉本委員が言われている、もう少しわかりやすい文章と、少なくとも原発事故以降の安全・安心だとか、省エネ、再生可能エネルギー、ここら辺の取組を市としても多分考えておられるということなので、そういうのを盛り込んだ形で、3ページの7行文を修正して、1ページの一番最後まで。2番めの「■」は今の東京都における状況、3番めの「■」が国における状況で、「…方向性等が示されています。」という所までが国の状況ですというと、小金井・東京・国というふうに並んで、それぞれの状況がわかったということで、改訂の経緯はそれでいいのではないかなと思いますが、この7行の文章の内容は、杉本さんが言われたこの案を少し組み入れていただいて、もう1回直していただいて、再度見ていただくということにさせていただければと思います。よろしいでしょうか。ここの7行に入れるべき項目として、原発事故以降の安全・安心

と省エネ、再生可能エネルギーということに関して、小金井市でも方針はあるんですかね。

碓井係長　何かに書面として謳う所まではしてないんですけれども、一応本年度、基本計画と地球温暖化対策地域推進計画の改訂にあたり、それを考慮したものとするというふうな旨は、先日の6月委員会の定例会で環境部長が答弁しております。

細見座長　なるほど。7行文に今の内容を入れていただければいいのではないかと思います。それは小金井市の方針だと。じゃあトップには東京都、あるいは国が来るんだというのはその並びで、第1章の1-1の改訂の経緯という所に、まず小金井市の状況がきて、そのあと東京と国が…。

亘理委員　それはあれですかね。いいですか。

細見座長　はい。

亘理委員　国は国で言ってますよね。都が言って、それで市が言ってるけど、同じようなことを言ってませんか。やはり言うからには小金井市独自のものを出した方がいいんじゃないかと思いますがね。同じような文が並んでもしょうがないですからね。だいたい普通といえば、環境についてはみな同じになっちゃって。根本的な意見はそれでいいけどね。だから言うことは、具体的に小金井市はどういうことを取り組んでるかというふうになりますよね。小金井市だけ特別違うわけじゃないんだから、基本的な考えは同じでしょ。

細見座長　改訂の経緯の所で、まず小金井市をぽんと出すというのは、小金井市独自というか小金井市が考えていることをまず1ページめに…。

亘理委員　それと国の言ってることと都の言っていることと、ダブってもいいんですか。ダブらないようにするんですか。

細見座長　多少ダブっても構わないんじゃないでしょうか。恐らく1ページめの小金井市の状況というのは、多分東京都も国も見ながら、かつ小金井市の特徴を生かしたものになる。

亘理委員　特徴を生かしたってことだね。

細見委員　それは入っていると思いますけど。それは小金井市が基本計画を決めてこういう努力をやってきた。しかしこういう課題もあるということで、認知度の低さの問題だとか、いくらか厳しい姿勢も示していますので、小金井市はそれを踏まえてやるというのは重要なことだと思います。あるいは特徴などと言ったらよろしいでしょうか。そうすると（1）の改訂の経緯については、7行分について修文をお願いいたします。

それから「改訂の方針と目的、並びに手順」という所で、ここについては「…しました。」というのか、「…します。」というのか、これはどっちでもいいという気もします。

柏原委員　これでいいと思います。

細見座長　いいですよね。前がこうなっていたからといって踏襲する必要はないと思いますので。じゃあここは検討事項としてご指摘受けていますが、「…

しました。」というよりは、このまま「…します。」という形に、一応とりあえずこのままでさせていただきたいと思います。

それから次の「計画の性格」という所で、「(1)計画の位置付け、役割」、それから「(2)計画の期間」を書いてありますが、ここまでの所ではいかがでしょうか。はい。

杉本委員　6ページの④まである「将来の環境像を示す」という所なんですが、元々の基本計画の6ページは⑤があるんですね。「策定時点における環境の現状や主な課題を示す」という。ここが削られているのはなぜですか。「策定時点の環境の現状や主な課題を示す」というのは、当たり前だから載せられなかったということですか。

細見座長　事務局どうですか。元の基本計画は⑤、5つの項目が並んでいたけれども、今回は4つになったということですが、消した理由とか何か明確なものがあれば…。

サンワコン　今おっしゃられるような趣旨といいますか、当たり前という言い方をしたら駄目なのかもしれませんけれど、一応環境の現状と課題については、変更があったと。計画という中で考えてますのは、第3章以降の目標以降の部分かなと思ってまして、それに至るまでの策定時点における環境の現状や主な課題という部分につきましては、ちょっとした前提条件的なものかなと考えていまして、他の4つとはちょっと違うかなと思い、今回は省かせていただいたんですが…。

杉本委員　わかりました。

サンワコン　ですから、必要だということであれば、それはまた復活させることもあるかなと思います。

杉本委員　理由を知りたかったので。ありがとうございます。

細見座長　④の中にも一応それらしき意味が入っているので、元々の作った頃と次の改訂バージョンでは、少しその部分は④の中で十分含まれているのではないかと思いますので、とりあえず①～④でいいのではないかと思います。計画の進捗を把握しながら、環境を把握しながらという所に、小金井市の基本計画の中での市民会議等の進捗のチェック機構が働いているので、そこはここに含められているのかなと思います。

杉本委員　了解しました。

細見座長　あと計画の期間とか範囲というのは、変わってないですよね。いいんですかね。

碓井係長　範囲は変わってないです。期間も当初ご説明させていただいたように6年間です。

細見座長　図がはみ出ているので、ここはちゃんと収めておいて。ＰＤＣＡで回すようなこの絵も、多分何か矢印の意味があるんだろうと思いますけど、いいですかね。わかりますかね。計画の期間の上にこんな矢印が入っているけど。

サンワコン　作成イメージの方では若干図は整えております。

細見座長　そうか、そうだね。ここのイメージがこちら側でこうなっているということですね。わかりました。

サンワコン　ついでにと言ってはなんですけれど、こちらのイメージの方で右下あるいは左下にＳＰコードという囲みがございます。これは視覚障害者対応用に音声読み上げ装置で読み取るＱＲコードがございまして、それを埋め込む予定をしております。ただ全文をそのＱＲコードの中に埋め込むというのは難しいので、ページの内容を 800 字ぐらいで要約したもので読み上げられるようなコードを埋め込んでいこうとしております。

細見座長　はい、わかりました。ＳＰコードというのは勉強不足で初めてです。ありがとうございます。第 1 章について議論させていただいた結果、ほかにもしご異議がなければ、特に(1)改訂の経緯という所を、本日議論した内容で修正していただくということで。また 7 行分については、もう一度杉本委員に合間に見ていただいて、もうちょっとこういうような表現がいいのではないかというご意見あれば、また次回お願いしたいと思います。ストーリーとしては小金井市の状況、東京都、国というような流れとさせていただきます。

それでは基本的な考え方というのは、取りあえずこれで一旦終了させていただいて、これでもうこれで一切変えないというわけではなくて、全体を見直した時にもう 1 回チェックさせていただきたいと思います。

【（３）環境の現況と課題（第２章）について（前回配布資料【素案骨子】（案））】

細見座長　次に第 2 章「環境の現況と課題」について、協議をしたいと思います。これについてご説明をお願いいたします。

サンワコン　それでは第 2 章は、前回お配りしております素案骨子に資料がございますので、こちらをご覧いただきたいと思います。

こちらの 6 ページからが第 2 章になってございます。現況と課題ということで、まずは環境の推移といたしまして、地域の概況について整理させていただいております。地域の概況としましては、位置・地勢、人口・世帯数ということで、小金井市はコンパクトなまちであるということと、東西に河川が流れているということと、南北に見ますと「はけ」があって高低差があるというような特性を挙げさせていただいております。

それから 7 ページ、こちらは産業構造についてということで、中ほどの円グラフをご覧になっていただければ一目瞭然ですが、第三次産業が約 9 割を占めているということでございます。それから 8 ページ、土地利用についてということで、こちらでも小金井市は、宅地・住居系の土地利用が主であるというところが特徴として認められるかと思います。交通につきましては、都道が主要な幹線として整備されておりまして、これが東西南北にネットワークを構成してるということでございます。それから鉄道や自動車の利用状況につきましても、グラフで整理させていただいております。鉄道の利用者はやや増加する傾向ということでございます。10 ペー

ジの上下水道、インフラの状況なんですけれども、小金井市は多摩川を水源として水の供給を受けています。若干市内では井戸から汲み上げた水を使っておられるということであります。下水の方ですけれども、下の図にありますような三つの処理区域に分けて処理がされているということでございまして、大半は野川処理区ということで、野川の方に流れていっているということでございます。

こういった地域の概況を踏まえまして、11 ページからは環境の現況ということで、自然環境、都市環境、それから生活環境、地球環境という 4 つの括りで整理させていただいております。それぞれ現況と課題というような形でのとりまとめになっております。課題の部分だけ簡単にご説明をしますと、国分寺崖線が貴重な自然環境となっているということでありますが、近年の宅地化等の影響によって、樹林地が減ってきているということであります。それから名勝「小金井（サクラ）」というものがございますが、こうしたものにつきましては、引き続き守る活動が必要であるということ、小金井市にはそのほか市民や観光者が利用する散策路などの自然環境がありますということで、こうした自然環境を「まもる」とともに、施設等の整備、「つくる」時にこういったものが重要であるという課題は載せさせていただいております。12 ページ、13 ページには、そうした散策道等の状況について図でお示ししております。

14 ページは都市環境でございまして、こちらも課題だけ読み上げますと、まず市全体の緑被率というのが減少しているということでありまして、農地の保全や都市公園などの緑地の保全についてのあり方が重要になってきているということでございます。それに関連しまして、「水とみどりのネットワーク化」、これについても直近の課題となっているということでございます。それから市内に 8 か所の市民農園、2 か所の体験型農園がございますが、これらを基にして緑地の確保、緑豊かな都市景観の形成に取り組むことが課題となっております。水の面では雨水浸透枡の設置率が非常に高いので、こういった事業の継続、水循環の保全に向けた活動というのが重要であり、そのような課題を挙げさせていただいております。15 ページには都市公園の分布状況、それから 16 ページには小金井市の特徴となっています「はけ」ですけど、それについての位置図、遺跡の位置図、そういったものを整理させていただいております。

17 ページは生活環境ということでございます。こちらは大気環境、河川の水質ならびに道路交通振動、こういったものは環境基準を達成しておりますけれども、騒音についてのみ、夜間の環境基準の達成率が低く、市民からの苦情件数も多いということで、こちらの対策が課題となっております。井戸水の水質については、1 か所でテトラクロロエチレンの数値が環境基準を超えているということでございますけれども、今後もそういった所の監視を継続していく必要があるいうことでございます。雨水浸透枡の設置率は高い状況ではありますけれども、測定結果によりますと井戸水

の水位変動が大きい傾向が見られるということで、今後も継続的な観測が必要であるということでございます。

18 ページには、それぞれの状況をグラフで整理させていただいております。それから 19 ページが、それぞれの環境の監視地点についての整理でございます。20 ページは井戸水に関してということで、資料も整理させていただいております。

21 ページが地球環境ということになります。こちらはグラフにありますように、温室効果ガスの内訳としては二酸化炭素がほぼ 98%を占めているということで、中でも民生家庭部門、業務部門と言った所での排出量が多くなっている現状でございます。こうした温室効果ガスの排出量が増加しているということを踏まえまして、環境教育や情報提供等を強化して、ライフスタイルの変革、こういったものを誘導していく必要があるということを課題として挙げております。また、ごみにつきましては、収集量、処分量ともに減少傾向である中で、リサイクルについては資源回収量が多くなっているということでございます。市民の意識も非常に高いというところも見てとれますので。引き続き、ごみの排出抑制を進める方策等の情報提供、広報活動を強化することで、リサイクルが進むような推進事業の強化が必要であるということでございます。22 ページはそうしたデータの整理をさせていただいております。

それから 23 ページでは、今申し上げた所を再掲して整理させていただいていますが、基本的には新たに環境基本計画に盛り込むべき課題というのは、いま現状から見ますとございませんで、引き続き現在の施策、取組を継続していくということが重要になってきております。特に重要な取組というのは、今ほど課題で挙げてきたようなことが、それぞれの環境について言えるかなというところでございます。これはまず、私どもの資料調査からとアンケート調査等から挙げてきた課題でございます。

次に 24 ページで、こちらはこれまでの取組の検証ということで、主に市の施策、毎年の環境報告書から出たようなものになっております。まず基本目標別の取組の検証ということで、点検指標の推移状況についてでございます。こちらの課題といたしましては、点検の指標数、あるいは点検指標の測定数の状況が経年的に整理・公表されていないということで、この辺り進捗管理の方法としては見直しが必要かなというところでございます。ただし数値目標が示されている点検指標、これにつきましては、環境基準の達成については目標が達成できているということでございますけれども、他の数値目標に関しましては達成されていないものも多いということでございます。この辺りが今後の数値見直し、あるいは達成のための施策の見直しが必要になってくるところでございます。それから環境報告書の記載事項、あるいはＰＤＣＡサイクルの運用方法については、そのような面から問題が提起されておりまして、再度検討していくことが重要だなということでございます。そういった所が指標の推移状況から見られ

る課題でございます。

それから 25 ページ。基本目標の進捗状況と評価ということで、基本目標が 8 つございましたけれども、これらについてどうかというところでございます。基本的には課題や自己評価、これを記載するような形で環境報告書がとりまとめられておりますけれども、課題や自己評価が記載されている項目が少ないというのが現状の課題かなというところでございます。事業の中には、今回の計画策定事業のような、策定すればそこで成果が明らかになるというような事業もございますけれども、そのほかに経年的に続けていくような事業、こういったものもございます。そういった経年事業の評価にあたりましては、内部評価に加えて市民意見などの外部の視点も取り入れる仕組みづくり、こちらが重要だということでございます。それからこれまで事業として未着手となっています課題につきましては、何らかの障害なり、支障があることが考えられますので、そういったものを取り除くような形で検討していく必要があるのではないかということで、とりまとめをさせていただいております。

次に 26 ページでございます。こちらは意識調査の結果分析ということで、市民アンケート調査、それからヒアリング調査、庁内の取組の検証という形で、3 本立てで整理させていただいております。アンケートからは環境基本計画の認知度は極めて低いということがわかっておりますのと、基本目標ごとの取組については成果も上がってきているような結果は出ていますが、これらについては引き続き継続することが重要であるということでございます。特にここに挙げております 1、6、7、8 で挙げております 4 つの取組につきましては、事業内容を改善しながら継続するということも重要かなというところでございます。それから次期環境基本計画で、新たな課題として市民の方々から上がってきた項目といたしましては、循環型社会とか自然との共生という問題はもちろんのことなんですけれども、それにプラスして放射能問題、あるいは$\text{ＰＭ}_{2.5}$の問題について触れられているような意見も見られたということで、この辺り、あとの計画の中で少し検討も必要かなと思っております。

そして事業者・市民団体等のヒアリング調査の結果分析からは、やはり同じく認知度が低いことが問題点として挙がってきております。それから市民団体の方からは、水と緑を小金井市の特性として捉えていますので、それらに環境を含めて幅広く活動する必要があるということでございます。活動の流れとしては、横の連携としてのネットワーク、それから情報の共有化、活動の場の確保、人材に関する課題というところが挙げられておりました。また緑につきましては、施策が難しい面もございますけれども、公的資金のメカニズムを検討していくような、そういうような取組も必要かなというところでございました。

それから庁内ヒアリングの結果分析からは、基本的には現計画に関連して進められている施策というものは、大半は今後も継続される方針となっ

ております。新規施策としてもいくつかのものが挙げられているというところではございますけれども、大きく取組の体系を変更するような施策というのは見当たらないということでございました。それと上位計画・関連計画との整合性につきましては、特に緑の創出について改訂計画で、もう少し強く取り上げてもいいのではないかというようなご意見とか、あるいは強化すべき取組として、今後の公共施設整備の方向性での環境への配慮の位置付け、地球温暖化対策地域推進計画の見直しと、これはすでに取り組んでおられるということですが、あと生物多様性に関連した取組の検討、それから小金井らしい食生活のあるひとづくり・まちづくりの推進、ＣｏＣｏバスの運行のあり方についての検討、小金井桜復活プロジェクトの更なる推進といったところが挙げられておりました。そして市として、基本計画の周知のための方策ということで、消費者団体等の協働とか、商工会等を通じた事業者への周知、あるいは市内の大学、環境団体との連携、ネットワーク化の推進といったことが挙げられておりました。

次に重点的取組の評価と課題ということで、こちらは主に環境市民会議さんの取組の振り返り、こちらを参考にさせていただいて、とりまとめをさせていただいております。ということで、本日配布しております資料の4つめ、こちらの方で報告書が出ておりますけれども、基本的にはそちらの中身を踏襲したような形で挙げさせていただいております。課題の方は29 ページに挙げているものでございます。大きなくくりで申し上げますと、「環境学習を全市に広める」という中で、人材のネットワークというようなところとか、連携の仕組みといったところが必要であるということ、それから環境学習プログラムについてのやり方、そういったところが課題として挙げられるということであります。それから協働や学習の場となる場所で、環境楽習館の有効的な運用というものも含めまして課題となっております。それから「推進のネットワークをつくる」という中では、関連団体との交流、ネットワークづくり、こういった取組が弱い状況ということですので、そちらを強めていくようなところが課題になっています。その中で最も重要なのが活動主体が集まる拠点とか、情報の拠点、活動拠点、こういったものが確保されていないということが大きな課題ではないかということであります。それから「緑の保全とネットワークづくり」という中では、南北軸の緑の連続性といいますか、その辺りが若干今のところ取組としては弱いんじゃないかなというようなことが、課題として挙げられておりました。そして「農をまちづくりに」というところで、こちらについてはある程度進んではいるものの、人脈作りを計画的に進めていく必要があるとか、あるいはそうした農と市民、市民と農家ですか、そこら辺のマッチングの仕組みづくり、こういったところが課題ではないかというようなご指摘がありました。「水のめぐりを回復する」という中では、調査等は適宜行われているんですけれども、実施主体間の連携、あるいは情報・結果の共有化、こういったものが今後の課題となっているというこ

とでございます。「ごみを減量する」につきましては、行政と協働して生ごみの減量を進めていくこと、これが課題として挙げられております。

30 ページ以降は、上位計画・関連計画からの検証ということで、小金井市の基本構想「小金井しあわせプラン」についてということと、都市計画マスタープラン、産業振興プラン、地球温暖化対策地域推進計画、農業振興計画、これら 5 つの計画につきまして、概要を整理させていただいております。それぞれについて課題となるべき事項は拾い上げております。

以上のことを踏まえまして、33 ページに環境保全に向けた課題ということで、さらに集約した形で課題を抜き出しております。いろいろな視点から分析を進めた結果、ある程度のところにいくつかの課題というような形で絞られてきたかなというのがこのページでございます。まず基本目標と重点施策についてですが、基本目標に関しては継続することが重要かなというところであります。ただ重点施策につきましては、複数の基本目標と関連させた取組、ここでは「コベネフィットの視点」と表現しておりますけれども、そういう形で施策を立案していくことが、次期計画では重要になってくるのではないかなというところでございます。

二点めは情報発信と環境教育の充実ということで、まずは基本計画の認知度、これを上げていく必要があるかなというところであります。当然知っているだけではなくて、その内容の理解を図るというところが課題となっております。市民・事業者・各団体の方からも、基本計画の情報について、その中の情報提供を期待しているというような面も見られますので、そういったところに対して適切な発信場所、発信頻度、内容、こういったものを検討して、うまく情報提供していく必要があるというところが課題になっております。また環境教育の面では、環境教育のプログラムの充実、それからコーディネーター、ファシリテーター等の人材育成、こういったところが大きな課題となっております。

それから三点めといたしまして、環境基本計画の成果や改善策などの情報について、行政と市民、事業者等によって共有するという意見がございまして、成果が行政・市民・事業者等で共有化されていないというところが課題、問題点になっております。そして事業の評価方法・改善方策、公表の仕方、見直しの期間・時期などについて、うまくＰＤＣＡサイクルというシステムにのった形で、再構築を図っていく必要があるということでございます。それから評価方法につきましては、定量的な評価方法、あるいは項目と、定性的にしか評価できないようなものもございますので、それらを検討した上で結果のとりまとめ方法の改善と、公表の手段ということを検討していく必要があると考えます。

最後四点めとしまして、計画の目標達成に向けた各種団体との協働強化ということでありまして、1 行めはその通りで、目標達成のために各種自治体との協働の、さらなる強化方策が必要であるということ、それから小金井市の特徴としまして、自然・文化などがございますので、それらに関

わる各種団体等の利点を生かしながら、結び付けていく、それによって新たな魅力を引き出すという取組が必要になってきています。

以上が現況についていろいろな方面から分析をしまして、課題として抽出されてきたことのとりまとめでございます。以上でございます。

細見座長　はい。この2章は次期の基本計画に向けて勉強するという意味で、情報量も豊富ですし、これは33ページに向けてまとめていくわけですが、まずお手元に杉本委員からいくつかコメントとか要望が出ていますので、これどうしましょうかね。やり方として環境の推移というところをまず議論させていただいて、この中で修正するべき点があればそこを直していくというふうにしたいと思います。

環境の推移というのは6ページから23ページまでですね。ここでまず一区切りして、この中で環境の推移についていろいろ思いとか、データとか見てたり、やっぱり何らかの主張をしないといけないので、強調すべきところは強調してもいいと思うんです。なので、まず杉本委員からお手元の資料に基づいて、この範囲、ここだけ少しご説明願えますか。

杉本委員　じゃあこの範囲の中で簡単にご説明いたします。この環境の推移、これの地域概況の所に、一番上に挙げました緑被率、この10年間のグラフとかあるいはビジュアルに見てみてわかるようなものが欲しかったなと思います。それを入れていただけると、緑の概況を知る上ではこの10年間の推移としてわかりやすいかなというのが一つです。

細見座長　この10年間で増えたか減ったかということみたいなことですか。

杉本委員　減ってはいるんですけれども、緑被率がこの10年間でどうなったかという推移は、やっぱり環境基本計画の中には必要かなと思って探したんですけれどなかったので、これは大事なところではないかなと思います。

亘理委員　14ページに課題として載っていますね。14ページの自然環境の課題に緑被率が減少していると書いてありますね。

杉本委員　右側が緑被率の図というわけでもないような気がする。

細見座長　ちょっと待ってください。まず緑被率のデータはあるのかないのかというのはどうですか。市として出せますか。

柏原委員　今日忘れちゃったんですけども、緑の基本計画の18ページにあります。緑の基本計画は上位じゃないですが、去年、一昨年で策定したんですね。要するに10年経って2011年に改訂されたんですが、その前の時もちょうど私は委員で出ていたんですが、その前の10年の測定の仕方と、変わっちゃったんです。航空図で見るのでその値が変わってしまったんですよね。ですから今後の10年、2011年から次の10年というのは、緑の基本計画では現状維持とするという言葉しか載せられなかったんです。ですから、もし緑被率を載せるとしたら、多分緑の基本計画、だから前段の10年前の基本計画と、2011 年に改訂された分とで、それによってどういうふうに出てくるか…。ただ、東京都が今度は川も入れるとか、策定するそれと測定の仕方も変わってきたんですね。ですからそこをどういうふうに

考えるか。そして今杉本さんが言われた通りに、緑の基本計画のその部分を載せるのか、これはみなさんでもし検討するとすれば。だからそういうこともあってこういう文章でしかなかったのかなと思いました。

細見座長　ポイントは緑被率が減少しているという課題が挙がっているので、これがわかるような図表があればありがたい。でもいま言われたように、なければないでちょっと探してということですが、事務局どうですか。

荻原副主査　まず緑被率の図でいうと、緑の基本計画を改訂する際に航空写真を撮るんですけども、その時のデータしかないので、10 年に 1 回のデータしかないということです。だから毎年の推移というのは、ちょっと難しいかと思います。それと先ほど柏原さんがおっしゃったように、緑被率を出す際のこのメッシュの区切りを、前回やった時にすごく細かく取ったので、緑被率でいうと 10 年前よりも逆に上がっています。100mメッシュでやっていたものを、10mメッシュにして、今の精度ですごく細かく取れるようになったので、逆に細かい所まで拾っていったら緑被率が増えてしまったということです。

細見座長　10 年前のデータを 10mメッシュにできないですか。

荻原副主査　10 年前のデータは、その時何mメッシュか詳しくわからないですけれども、数年前の緑の基本計画では、100mメッシュでやって測りました。

細見座長　わかりましたが、その過去の航空写真があったら、100mメッシュの解析ではなくて、10mメッシュの解析をして比較してみたらどうでしょうか。要は「緑被率が減少しており…」という文章が、嘘になっちゃうんですよ。だから本当にこれが主張したいんであれば、やっぱりちゃんとしたデータベースに基づいて言わないと、ちょっと難しいかなと思います。

荻原副主査　はい。10 年前のデータをもう 1 回 10mメッシュでできないかということですね。

細見座長　緑と公園係の所でしていただけないのかなという要望なんですが…。

荻原副主査　そうですね。確認取ってみないとわかりませんが…。

細見座長　緑被率が本当に減少してるんだったら、ものすごく環境基本計画にとっても重要なので、課題として取り上げないといけないけど、数値が上がってるんであれば…。

荻原副主査　それはないです。柏原さんがおっしゃったように、緑の基本計画では、現状維持というような形で表記してるんです。

亘理委員　ちょっと意見いいですか。

細見座長　はい、どうぞ。

亘理委員　これ現在は農地と都市公園に頼っているわけですよね。それは確かに空いている所もあれば都市公園を増やすなんてことも考えられるでしょうが、それではなかなかジリ貧だろうと思うんですよ。なぜかというと、農地というのは相続するごとに減りますよね。どうしても減っちゃいますね。これは宿命ですよね。農地をそのままずっと未来永劫に保全しようというのは無理です。それ以外のことを考えて、どうしたらいいだろうかと

いうふうになると、ちょっと都市計画的な話で、宅地の細分化ってあるでしょ。小金井の場合、普通はの住宅なんかでも最低 100 ㎡、30 坪ぐらいでしょ。地区計画を設けて 120 ㎡ぐらいにしてるじゃないですか。ところが 30 坪とか 100 ㎡、120 ㎡ぐらいじゃ、建物には建ぺい率・容積率というのがあって、空いてる所がどれだけあるかということになる。空いてる所がそんなに増えないと、緑地化できないよね。したとしても日が当たらなきゃ枯れちゃう。そういう問題があるんで、ただ細分化を防止するようなことを、別の方法として考えていかなきゃいけないだろうということと、それから緑地の保全の仕方ですが、いわゆる宅地においても、同じ面積でも見た時に緑がよく映る道路に面した部分にやるのが一番いいんですよね。小さい所でも道路にあれば、道路を通る人にはわかるんですから。道路側をやるということは、狭い土地では尚更難しいですね。自転車入れたり自動車入れたり、人が通らなきゃいけないんだから、とてもじゃないけれども、30 坪、100 ㎡ぐらいじゃ緑地化する部分がなくなっちゃう。120 ㎡でも大変なんですが、少しでも宅地をあんまり細分化しないようにする法規制ができるかどうか。小金井市は土地が高いから、借りる人がいなくなるという話もあるかもしれないけども、要はそういう問題だと思います。

それから道路に面して緑地を設けたなら、他の所で建ぺい率が 4 割だ、いや容積率が 5 割だ、8 割だと言ってるけれども、そこだけ容積率とかそういうのも逆に増やしていいよ、建物が狭くなっても道路側に設ければ少しは増やしてやるとか、何か恩恵を与えるような政策を考えて、それで宅地を緑地化するということをやっていかないと、なかなか難しいんじゃないかと私は思います。

細見座長　どうしたら良くなるかというのは、次のステップですね。まず現況を理解して、ほんとに緑被率を課題として取り上げて、次の施策や目標に生かしていくのかということかと思います。その生かす時には、亘理さんが今言われた、都市計画も含めていろいろ取組をしていかないといけませんねというのは、次の時点でどこかで議論させていただきますけれども、まずこの現況の課題、そこを入れるかどうかに関して、どうしたらいいですか。

亘理委員　ただ緑地保全の所も、農地と都市公園というふうに書いてありますよ。それ以外のことも考えてはいけないんですか。これ 2 行しか書いてないでしょ。農地の保全や都市公園の緑地保全についてと書いてあるけど、それ以外のことも考えなければいけないですね。

細見座長　今後の取組として、方向性としてはね。だからまず現況として、緑をかなり意識した環境基本計画を作っていったけれども、順調に増えているのか、あるいは維持なのか減っているのかデータがよくわからないので、課題としてどう書いていいかよくわからないですね。

杉本委員　それに関連してですけれど、よろしいでしょうか。ここに緑被率を推移しているもので、最低限増えても減っても、とりあえず載せていただくと

いうことでどうでしょうか。増えてるということはあり得ないので。

細見座長　載せると数値が増えるんでしょ。

杉本委員　載せることは、努力してとりあえず何らかの形で表記していただいて、次回それを皆さんで載せるかどうか検討していただくということで結構です。時間が押しているので、よろしいでしょうか。出てきた時に私たちで、それが必要かどうかもう1回検討をするということにして、課題が多かったので次に進めさせていただいていいですか。

細見座長　はい。わかりました。

杉本委員　それで10ページの所の上下水道なんですけれど、ここに書いてあるように水道局の一元化で今年から東京都に移管されて、地下水の割合は非常に少なくなっていることは確かです。今のところ7：3になったり、3：7になったりという流動的な部分もあって、今後はわからないというところなんですね。それで「水道水の一部を供給を受け、残りは市内の井戸から深層地下水を汲み上げて供給されています。今後地下水の割合も減少するということが懸念されているので、引き続き継続を東京都に要望していく必要がある。」ということを入れていただきたい。これは国分寺市の環境基本計画が、地下水に関してこういう文言を入れていたので、広域的な問題もあるので入れさせていただきました。

もう一つ「井戸」と書いてあるんですが、井戸といっても深井戸と浅井戸を皆さん混同される。つまり市民の方は、「井戸」というと浅井戸、湧水だと思われる方も多いので、ここは浅井戸ではない深井戸とか、あるいは深層地下水とかという言葉で、誤解のないような書き方が必要かなと思います。後にも「井戸水」というのが出てくるんですが、それはここの井戸水とは全く違う湧水で、浅井戸を言ってるんですね。ただし六地蔵は深井戸です。だからそこをきちんと書いていただきたい。

それから自然環境の所でいくつかあります。11ページの現況なんですけれど、ここに書いてあるように、「しかし地球温暖化による近年の気候変動が非常に著しいので、生態系への影響が懸念されます。」というのを追記していただきたいというのと、あと課題の中に、「野川の流量や湧水の減少は、2004年の野川の枯渇もありまして非常に深刻です。今後雨水浸透できる地面の減少や工事の掘削による水脈の切断など、いろいろなことが宅地開発によって行われ、地下水への影響が懸念されるので、その保全対策が必要です。」ということを一つの課題として挙げていただきたいということ。もう一つ、野川周辺の自然環境にかなりの変化がみられ、生態系のいろいろな変貌も見られますので、「生物多様な自然の循環や資源の保全が求められます。」という言葉を入れていただきたいと思います。

三つめが名勝「小金井（サクラ）」についての文章なんですが、提案していただく中に生物多様性というのを大きな方針に掲げています。ここで名勝「小金井（サクラ）」という単一なものを引き続き守るという活動が入っていますが、今いろいろな木をすべて伐採するのではなく、共存を図

っているということを東京都からも聞きましたので、「生物多様性の視点から」という一文を冒頭に加えていただければいいかなと思うんです。

あと 14 ページの都市環境の所ですが、雨水浸透枡設置だけではもう限界があり、頭打ちだということは部局の方からも聞いております。雨水浸透枡設置だけでは、これを増やすということは横ばいの状態だということで、道路や公共施設に雨水を浸透させる整備の促進を今やっております。それも併せ、広域自治体での連携が必要だということ、駐輪場や駐車場などの公共施設で、雨水が浸透するような舗装を積極的に行政がやるような、もっともっと積極的な方策が必要なので、こういう文言を入れていってあげればということをここで述べました。

あと 17 ページの生活環境ですが、ここでさっき言った井戸水は浅井戸のことなので、水道水として汲み上げられている深層井戸水とはちょっと違うので注釈などをつけていただきたい。どこが違うのかというのが市民の方にはわかりにくいので、それを付け加えて下さい。光化学スモッグ警報ですけれども、ほんとは市民が 20 年以上もやってるんですけれど、すべて大丈夫というふうには言い切れない部分も見えてるので、「今後も監視が必要」という一言があるといいかなと思いました。あと課題の中の「雨水枡の設置による水循環対策は進んでいますが、井戸水の水位変動が大きい傾向が見られることがあり…」という部分です。ここも「さらに積極的な対策が必要です。」という一文だけで結構ですので、追記をしていただければありがたいかなと思います。

それでもう一つ、先ほど放射能について最後の方でサンワコンさんからも説明がありましたけれど、ここの所に「2011 年の 3 月以降の放射性物質の拡散などによる健康被害、特に子育て世代の不安や関心が高まっている。」ということで、「給食食材をはじめとして、公共施設などの空間放射線量や放射性物質の測定の継続が必要です。」というのを、課題として挙げていただければ、後ろの方でさっき説明があった放射能についての問題を取り上げるということにつながるかなと思います。下は国分寺市の環境基本計画の現状と課題から引用ですが、これだけの長い文章が国分寺市の環境基本計画には書いてあります。ですからそれほど国分寺市はこのことを重要に取り上げているのだなと思いまして、参考に述べさせていただきました。

21 ページの地球環境ですが、ここで非常に重要だと思うのは、強いて言うと課題の所では結構「市民に対するさらなる意識改革の促進」とか「ライフスタイルの変革」を述べてあるのですが、現行計画の地球温暖化の所には地域推進計画と言っていて、市民と事業者と行政が一体となって取り組むということをしっかり謳っています。なので、ここでは事業者・行政・市民もはじめ、ここに「加えて…」と棒線がしてあるんですが、「公共施設など行政による率先した地球温暖化対策をはじめとし、民間事業者のさらなる協力が必要です。」という一文を導入していただければありがたい

です。その下ですけれど、ごみ収集量は減少傾向にあるんですが、燃やすごみは減少しているんですが、燃やさないごみ、プラスチックごみは依然として増加しています。今は微増ですけれども、発生抑制というのをごみ処理基本計画の中で謳っているので、やはりこれでも発生抑制というのを、しっかりどこかで謳っていただけるようにお願いしたいと思います。

23 ページの「環境の現況と課題から見た改訂のポイント」なんですが、ちょっと私誤りがありまして、都市環境の所で「雨水浸透枡や浸透性のある舗道や雨水が浸透できる土を残すなどの取組を近隣自治体とも連携して、広域で促進できるような取組が必要です。」に変更してほしいというふうに書いてあるんですが、これは追記としていただきたいんです。その前にあるヒートアイランド現象の緩和とか、地球環境や自然環境で充実すべきとの前文がとりあえず必要だと思っているので、前文に追記してほしいということです。浸透枡だけでは限界があり、雨水をどう循環させるかということは、広域自治体での取組の連携が非常に重要なので、そこを今後どうするかということが課題になってくると思います。

あと地球環境の部分です。これも 23 ページなんですが、市民・事業者・行政のさらなる意識改革なので、市民だけの意識改革の促進では、この地球温暖化対策は成し得ない。そこで「省エネや再生可能エネルギーの利用促進によるライフスタイルの変革や、施策の促進を誘導する取組」としていただきたいなと思いました。以上です。

亘理委員　細見座長、よろしいですか。

細見座長　はい。

亘理委員　地球環境ですかね。要するに温室効果ガスである CO_2 の出るのは非常に住宅に多い。その多い理由というのはもちろんありまして、その中で外からの冷暖房による負荷に対してどのように応じるかということで、冷暖房の機械自体を良くすること以外に、やはり一番熱が多く入るのは窓なんですね。窓が非常に多い。だから断熱性能を持たした窓を作ると非常に良い。これ対策になっちゃうんだけど、非常にこれエネルギーとしては損失が多いんで、これを何とか促進できるような方法を、対策として今言ったような文章がその中に入るわけだけれども、具体的にそういうところがあるということです。

それからもう一つ、いわゆる地球に優しいということで地球全体としてのエネルギーの問題になってくるんだろうけれども、安全ですね。それは阪神淡路、それから東日本大震災で建物が潰れましたよね。潰れてしまうと、やはりあとは燃やして、そしてまた新たな木なり材料を使ってやるから、非常にエネルギーを使うことになるんですね。だから潰れないことが一番いいわけですよ。潰れないようにするということが必要なんで、耐震化の問題を考えていかなきゃいけない。それを考えないと、いざ地震がきた時にバサッと潰れてしまえば、少々倹約をしたって何の用も成しませんので、耐震性というかそれに対する問題をやはりもう少し市としても考え

ていかなきゃいかんということです。その辺のところ、小金井市は対策がまだ甘いですよ。その辺のところをやっていただくということと、やはりまず冷暖房をやるからそういった負荷を少なくするという、それもやったし、庇を設けてやるというのも非常に役に立つんだけども、そういうようなことを住居に対して、皆さん最初の段階で考えて、あるいは後から改築でも改修でもいいけども、もっと重要な問題なので考えてもらいたいということですね。この中でどこに付けるかということになりますが…。

細見座長　はい。まず今日は2章までしかできないと思いますが、まず現況は、例えば市が提供するデータとかに基づいてこうなっているというのが基本になって、それで何が課題なのかといった時に、例えば亘理さんが言われた防災という観点だとか、あるいは建物の問題とか、省エネのこととかっていうのは、もちろん環境にも関わるんですけど、他のところの、例えばまちづくりなどいろんな所とも関わりあっているので、ここは主として環境面から見たらこういう課題があってこうしましょうということで、具体的にこういう対策が望ましいのではないかというのは、第3章以降、第4章の取組の展開に広がると思います。

それで進め方なんですが、まずお約束ごとで23ページまでということで、自然環境、都市環境、生活環境、地球環境で少なくとも何が課題かということですが、緑被率の問題はデータが出てから考えましょうということにします。あと水の問題ですけれども、どうですか。杉本委員が言われているのもよく理解できる面もあるんですが、例えば10ページの現況の所で、今こうなってますというのが現況ですので、ここに要望していく必要がありますというのを入れるべきかどうか。趣旨はよくわかるんですが、現況の所に入れるべきかどうかというと、ちょっと別かなという気がするんですね。どこかで入れたいと思いますが、現況の所でこういう要望を指摘する必要がありますという文章は、あまり合わないかなと思います。ですので、まず現況を理解するという意味で捉えたい。また自然環境で生態系の影響とか野川の問題、これは実際に起こったことであれば記述してもいいのかなとは思いますけれども、どうですかね。瀧本委員、この提案に対して何かございますか。

瀧本委員　杉本委員の提案、推敲していただいた資料を読み込んでいったんですけれど、野川の渇水ということも書かれていますが、あれは湧水との関連というのがあまり明らかになっていないのと、それから「生物の多くが死に絶えました。」というふうに書いてあるんですけれど、実際には上流から下がっていったというか、その特定の場所に依存していない生き物は、どんどん下流にまで、三鷹なり世田谷の方まで一旦避難してしまい、一部は死に絶えちゃったものとか、大型の鯉がどこかに溜まって死んじゃったという話もあるんですけれど、多くが死に絶えましたというのは、少し過大な表現かなという感じがします。でも、野川の流量が減少してるというのも、野川に流入している湧水が減少しているのは多分明らかに言える部分

だと思うんですけど、今は雨が多いこともあって水量が結構多いです。もとは小さな川なので、ものすごく差異が大きくて、ここで野川が枯れたりと言い切っちゃうのは、ちょっと不安が残りますね。

その次の「地球温暖化に伴う生態系の変化…」という所も、私はわりと野川で活動しているんですけれど、移入種とかペットの持ち込みとか野川への放流があったり、植物なんかにしても園芸店で買われた海外の植物の種が飛散して、野川周辺で毎年のように新しい海外の雑草が生えてきているという状況からすると、これは地球温暖化に直結しないというか、人間の移動が激しくなったことにより、あるいは海外から珍しい生き物をペットとして飼う人が増えたという問題によって、生態系が今危ういというか、乱れているという感じは受けるんですが、地球温暖化に伴う生態系の変化というのも直結しづらい感じがします。だからさっきの緑被率もそうですけれど、この辺はある程度大きく捉えて、事実関係のはっきりしていないことはあまり載せない方がいいのかなと思います。

細見座長　そうなんです。基本的なデータに基づいて、その数値の結果こういうことが言えるというふうに、多分現況をサラッとまとめる方が良くて、何か思い入れみたいに、地球がこれだけ変化しているんだから、多分生態系が変わってるはずだというふうに言ってしまうと、じゃあ具体的にどんなデータですかと言われた時に我々がもし答えられないようなものは記載すべきではないかなというふうに思います。服部先生、どうでしょうか。

服部副座長　そうですね。根拠がないと、特にこういう公文書の場合にはどういう人が見ているのかわかりませんので、そのことで場合によっては不利益を被る人たちがいるかもしれないですね。そういう時に、こう書いてあるけど根拠を示せと必ず言われますので、これもやはりデータを裏付ける必要があると思います。

柏原委員　今のことですけど、瀧本さんと先生がおっしゃった通りで、私、野川の自然再生に約 8 年間絡んでいるんですが、そこで調査・分析をずっとやってるんですね。野川というのは湧水の川ですから、そこで湧水とかをずっと取ってるんですけれども、瀧本さんが今おっしゃった通りで突然減ったりして、それで粘土張りをして今も工事をやってますけれども、そこら辺のことが数値で出てくるというのはすごく難しいところなんですね。ですから杉本さんがおっしゃることはわかりますけれども、そうじゃなくて、野川に関してはやはり瀧本さんがおっしゃったような観点から見ていかなきゃいけないというのが、野川の自然再生の調査を受けての感じです。

杉本委員　それはすごくよくわかりました。瀧本さんがおっしゃるのもよくわかりました。それは正論でよくわかるんです。ただ、じゃあ私が坂の下の野川のすぐそばに住んでいて、毎日毎日見るわけですよね。それが 20 年前と違って、確かに流量が減っていることは市民の団体で 8 年間流量をずっと調べてきているんですよ。根拠がないと言われれば根拠がないし、測り方が間違っていれば間違っていたということですが、要はほんとにこのまま

で、少なくなっているこのままでいいのかということだけです。ですから課題として載せる必要がなければ課題として載せなくてもいいと思います。ただ、このままでいいかどうかを皆さんに聞いてるんですね。私も根拠となるデータは何もありませんけれど、野川の流量が少なくなったことを私たちが課題として持たないということで、ほんとそのままでいいんですかということの私からの問いかけです。私もそんなにきちんと調査したわけでも、専門的な人に立ち会ってもらったわけでもありません。だからこのままでいい、課題にはならないねということであれば、そうなんだろうなとは思いますし、皆さんの意見に従います。課題として載せることが必要だと思ったから、私はここに載せただけです。

細見座長　はい。趣旨はいただきましたので、野川に関しては元々環境基本計画をつくる時に、小金井市の一つのシンボルみたいな形で思われて、みんな参加されていましたので、野川をさらにこういうふうにしたいというのは、どこかで対応できると思います。ただ湧水が減って、湧水の量がじゃあどのぐらいなのかと言われると、結構厳しい意見もあるので、野川についてはみんなが注目というか、やっぱり小金井市のシンボルとしてみんな注意して見守っていきましょう、さらにもっとこういうふうにしたら良くなるんではないでしょうかという方向で、議論させていただければと思います。その文章は課題の中でちょっと考えてみてください。

もう一つ杉本さんが言われた中で、深い井戸と浅い井戸の違いは確かに誤解を生むので、そこはちゃんとわかるように注釈をしていただけますか。水道水源としては 150m～200mの深い井戸から採っていますので、それは多分正常な地下水なんですが、あんまりたくさんは採れない。それから浅い井戸は汚染も若干ありますし、色の推移とかを測っておられますので、これが湧水というものと関連づけられているという意味で、いろいろこの井戸水を調査してやるというのは小金井市ならではと思います。これも誤解のないように、湧水と関連しているものは浅い井戸ですというのを謳った上で、湧水量というんでしょうか、それがかなり変動してますよ、もっと注目しましょうよというようなことは書いていいかなと思います。

それから雨水枡に関しては、さらに積極的な対策、継続プラス積極的というのは、これは課題としてはいいかなと思います。地球環境もそれぞれ市民だけに何かして説明しましょうとか言っても始まらないので、どうやったら市民、事業者、行政が協働できるのか、みんなでやれるような仕組みというのは一体どんなものなのかというのに結びつければ、非常にありがたいと思います。なかなか一体となってる取組はないように思いますし、もし本当に一体として効果的なもの、亘理さんの言われるように小金井市は窓を積極的にやるんだというようなことを、もし仮に謳うんであれば、それは市民のだけじゃなくて行政も、あるいは事業者もみんなが協力しないと、なかなか成り立たないわけですので、ほんとに窓がナイスであれば、将来そういう方法が対策の展開というところに結び付けばいいのか

なと思います。その辺どういうふうに書き込むかについては宿題にさせていただいて、重要な点はいろいろご指摘いただきました。

それからあと 23 ページなどで言うとネットワークですかね。あと 17 ページの 3 月 11 日以降の下線部の放射能の所、これはどうしましょうか。杉本さんはこういう文章が必要なのではないかと言われていますが、皆さんご意見は…。

杉本委員　はい。さっきサンワコンさんのご説明の中にも、「放射能についても検討が必要です。」というお話もありました。そこまでちゃんと見てなかったので、それはさっきの説明の中にあったような気がします。ですから放射能問題は 26 ページの所の市民アンケート調査の結果分析ともリンクしているので、分析結果の中には「放射能問題やＰ$M_{2.5}$問題を計画にどのように盛り込むのか検討が必要です。」という文言をサンワコンさんが書いてくださっているので、最初にこれを課題の中に入れていただければ、次につながっていくのかなと思うんですけれども。

細見座長　はい、わかりました。杉本さんのこの文章の内容は、26 ページの市民アンケートの結果分析の所とか、課題に生かすようにしていけば、杉本さんの意思、コメントが生きるのかなと思います。これを入れるとしたらどこに入れたらいいんですか。

サンワコン　少し検討させてください。

細見座長　市民アンケート調査の結果分析と今回見直していった解析も必要な事項だと思いますので、これを生かした形で…。多分これは 10 年前には無かった文章、項目ですので、何らかの形で入れていただくようにお願いします。入れていただいた結果を次回検討させてください。

それではちょっと時間がなくなっていますが、33 ページまでの所では、杉本さんのご意見としては、29 ページの所、ネットワークづくりを進めてくださいというようなご要望でしょうかね。

杉本委員　そうですね。これ「担当部局」というのも入れたんですが…。

細見座長　担当部局というのは市庁舎の中ということですか。

杉本委員　そうです。今は時間がないので説明できないのですが…。

亘理委員　私の意見ですけど、増やすのはいいんだけど、人員が増えないようにしないと。市の職員がそれによって余計要るとかね、そういうことのないように、できるだけ効率化を図るということでやってもらわないとね。

杉本委員　もちろん、そのための横のつながりです。連携をするともっと効率的になるということは当然なことだと思うんですけど。

細見座長　これは今日、我々市民と事業者と行政がほんとに一緒になってやるという時には、この辺の問題はすごく大事で、でもなかなか回答というのは難しい面もありますが、我々はそこにはいつも注目しているんだという姿勢が大事だと思いますので、その推進ネットワークづくりに関しては、こういう文言を入れていただくように努力してみましょう。

柏原委員　すみません。言葉のことなんですけど、33 ページの基本目標と重点施

策の所で、「●」の二つめです。私「コベネフィット」というのがわからなくて調べました。わかる方はおわかりになるんでしょうけど、この言葉の意味は何かエコ用語だそうです。私も不勉強で初めて知ったものですから、どこかに説明か注釈があった方がありがたいです。エコ用語で「ある目的のために進めていたことが、別の目的にも貢献する。」とそのように載っていました。

細見座長　例えば排水処理で水をきれいにしようと思った時に、そのことが結果的に地球温暖化にも寄与できるようにするというか、二つの、二兎を追う者がという皮肉もありますけど、今のだったら水をきれいにするということだけしっかり考えて、水をきれいにするとともに、地球温暖化にも寄与できるような仕組みを考えてやれば、両方うまくいく。よく環境省で使っているのは、開発途上国で排水処理をやる時に、地球温暖化にもプラスになるような仕組みを導入することで、非常にプラスになるんじゃないかと。今だったら水をきれいにすることしか考えないですけど、要はそういう視点で物事を考えないで、環境問題というのは水の問題だけじゃなくて地球の問題もあるし、緑の問題なんかも含めて考えて、みんなにプラスになるようなことをやっていくべきではないかというのがコベネフィットです。ベネフィットというのは利益がある、便益があるということで、それが二つ重なるという意味です。こう言っちゃ悪いかもしれませんが、どうしても我々はみんな興味あるから水しか考えない。そういうことになるので、できれば水と地球環境とか、緑とかを一緒に考える、こういうアプローチがあるんじゃないかというふうな新しい視点です。そんなうまい具合になかなかいかないんですけど、でもそういう視点で見ていかないと答えを間違う可能性もある。いずれにしても注釈を入れておかないと、普通はわからない。他にございますか。

瀧本委員　一言いいですか。14 ページの都市環境の所です。「ヒートアイランド現象の緩和や健全な水循環の保全に向けて、市では雨水浸透施設の設置を推進しています。」という、この言い方というか文章が同じ 14 ページの下の課題の所にも出てるんですけれど、ヒートアイランド現象と水環境の保全に向けた活動というのは、いつもセットで書かれているので、小金井市ではヒートアイランド現象に対する対策が、雨水浸透枡だけなのかみたいな、それだけだったのかみたいな、ちょっとそういうイメージに取られてしまうんではないでしょうか。なので、今さっき亘理委員が窓のお話なんかもされましたけど、他にもあるだろうと思います。23 ページの都市環境の所にも、また同じ言葉の連なりがあるんですね。常に雨水浸透枡とヒートアイランド現象という言葉が対に出てくるので、ヒートアイランドに関しては他の対策を検討してきた部分もあったかと思うんですけれど、ちょっとこの表現を工夫していただけたらなと思うんです。

細見座長　少なくともヒートアイランド現象緩和がイコール雨水枡ではないということですね。

亘理委員　　CO_2の削減とか、そういうところが関連しちゃってるんですよね。

瀧本委員　　部分ではあるんですけど、そうですよね。今後の部分に入る時に、あんまり限定してしまわない方がいいと思ったんですけれど…。

杉本委員　　そうですね。むしろ厳密に言えばここは水環境の保全だけでいいと思う。ヒートアイランド現象の緩和は、例えば緑のカーテンとかいろんな部分で、小金井市では地球温暖化対策推進計画の中にしっかりと載っているんですね。ちょっとそれを見ていただいて…。ここはちょっと違うと思う。

細見座長　　今、杉本さん言われた通り、ヒートアイランド現象の緩和は、緑のカーテンと緑の何とかという、それの方が極端に効果があるので、雨水浸透枡というのはまた違う目的で、湧水、地下水の保全というかそれを目指しているので、内容を分けて書くようにしましょう。ありがとうございました。この表現がワンセットでそこかしこに見られるということですが、今見ただけで 14 ページに 2 か所と 23 ページに 1 か所ありましたね。

よく言われるのは、例えば 33 ページですけれども、この辺りキーワードでいうと「情報発信」、これも必要でしょうし、「環境教育」をもうちょっと何かしないといけませんねというのと、せっかく基本計画でいろんな成果が出る、あるいは良くなったことがどうもなかなか伝わらないというのを、どうやって共有していくのかと言われると、市民とか事業者だとか行政もそれぞれあるし、市民の中でもいろんな横のつながりの「ネットワーク」がそれほどうまくできていないというところ、これらは大きな三本柱かなと思うんですが、これ以外にもっとあるという方、いらっしゃいますか。この 33 ページに書かれている内容が次の目標につながっていくと思うので、この辺はコベネフィット、確かに新しい文字なので修正するのかどうか、注釈だけでいいのかは別にして、この内容・課題を我々この 2 回で共有しておかないと、次に目標をつくったりする時にいろいろ思い違いがあり得ると思います。この課題の所は正直に書かれていて、反省すべきはやっぱり反省しないといけないので、非常に良いことかなと思うんですが、33 ページでも例えば「環境基本計画の認知度は低い状況にあります。」なんて言われると、結構つらい面もある。しかしそれは我々も現実として受け止めて、じゃあどうするのかという案にしていくということで、この辺り異議がなければ 33 ページをもう一度皆さんよく読んでいただいて、次回、これに応える形で続きの目標から続けたいと思います。

杉本委員　　私が提案した内容ですが、とりあえずこれで盛り込みはしていただいて、また検討していただけるんですか。

細見座長　　そうです。

杉本委員　　ありがとうございます。

細見座長　　多少不適切というか、例えば「要望しています。」といった所は省くけれども、例えば深井戸、浅井戸の表現だとか、それから野川に対する思いをどう伝えるか。もう 1 回文章をつくってもらって、どうも伝わっていなければ、またもう一度修文するということにさせていただきますが、一応

杉本さんの言われた提案を、全てそのままではないかもしれませんが、趣旨を反映してできるだけ載せるような形で文をつくっていただきます。

※（４）計画の目標（第３章）についての検討は次回に持越し

＜ ３．その他 ＞

細見座長　ちょっと時間がありませんので、次回が 8 月上旬ですかね。

碓井係長　はい。次回の委員会の日程につきましては、今日ご協議いただいた第 2 章の続きから始まりまして、計画の第 3 章、入れれば第 4 章の取組の展開の方に入っていきたいと思っております。ちょっと間がなくて大変恐縮なんですけれども、8 月の上旬、お盆前ぐらいにできればというふうに考えておりまして、近日中というか早ければ明日、明後日にでも、また事務局から日程調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、第 3 回の検討委員会の開催時には、資料として本日の議事録及び第 1 章、第 2 章につきまして、本日皆様からいただいたご指摘を反映させていただいた素案の修正版を、また同じような形で送らさせていただきますので、内容のご確認のほど、よろしくお願いいたします。以上です。

細見座長　申し訳ないけど、8 月上旬というと実はもう 8 月 4 日、午前中は今日詰まってしまったので 4 日の午後しかない。もし私がいない時には、副座長の服部先生にお願いします。

碓井係長　先生、8 月の下旬、お盆が終わった後とかはいかがですか。

細見座長　実はほんとに 4 日しか空いていないんです。私 3 回ぐらい海外に行くことになってしまったので、空いてないんですね。

碓井係長　7 月の下旬、終りの方はいかがでしょうか。

細見座長　じゃあ 7 月の下旬に何日間か候補があると思いますので、それと 4 日の午後ということでさせていただくとして、服部先生、7 月の終わり頃はいかがですか。

服部副座長　まだ講義、授業があります。今のところ、ここら辺は大学説明会も含めて目白押しになってまして…。

細見座長　では 4 日は大丈夫ですか。

服部副座長　4 日は大丈夫です。

細見座長　4 日がご都合悪い人はいらっしゃいますか。

（特に異論なし）

4 日、市としては都合が悪いことはありますか。

（事務局、サンワコンともに問題なし）

申し訳ないですけど午前中だけ授業があるので、4 日の午後をまず聞いていただいて、時間は 2 時間半にしましょうか。ちょっと焦ったりするので、希望として 1 時半から 4 時にさせていただきましょうか。

碓井係長　準備があるので、2 時から 4 時半ではまずいですか。

細見座長　特にこのメンバーで支障がなければ、それで渡辺さんや藤崎さんに聞いていただけますでしょうか。

碓井係長　　　わかりました。4日の午後2時からか、1時半からかという話で示させていただいて、今ここにいらっしゃる方は大丈夫なので、今日ご出席いただいてない方に確認して、基本的にはその方向でいきたいというふうに思っております。またその結果をご連絡します。

細見座長　　　勝手を申し上げまして、申し訳ございません。土屋さんには発言していただく機会がなくてすみません。次回は指名したりするかもしれません。発言をキープしてすみませんが、できるだけ多くのいろんなご意見があった方がいいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。じゃあ今日は時間が差し迫っておりますので、本当に熱心なご答弁どうもありがとうございました。

以　上